

2021年度 第12回豊岡市教育委員会の会議（定例会）会議録

○ 開会及び閉会の日時及び場所

2022年3月25日（金）

場 所 豊岡市役所本庁舎3階 庁議室

所 在 地 豊岡市中央町2番4号

開会時間 午後3時30分

閉会時間 午後5時00分

○ 出席委員の氏名

教育長	嶋 公治
委員（教育長職務代理者）	佐伯 和亜
委員	向井 美紀
委員	飯田 正巳
委員	成田 壽郎

欠席委員 なし

○ 教育長、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名

事務局	教育次長	堂垣 真弓
	教育総務課長	永井 義久
	こども教育課長	和田 晃典
	こども教育課参事（こども支援センター所長）	惠後原 博美
	こども育成課長	木下 直樹
	こども育成課参事	吉谷 孝憲
	教育総務課参事兼課長補佐	木之瀬 晋弥
	教育総務課教育総務係長	藤田 祐

○ 日程

第1 会議録署名委員の指名

成田 壽郎 委員

第2 前回の会議録の承認

2022年2月14日（月）開催 第11回定例会

2022年2月22日（火）開催 臨時会

2022年3月8日（火）開催 臨時会

第3 教育長の報告

第4 議事

- 議案第31号 豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第32号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について
- 議案第33号 第4次とよおか教育プラン2022年度実践計画の策定について
- 議案第34号 教育財産の用途廃止について（中竹野小学校）
- 議案第35号 教育財産の用途廃止について（竹野南小学校）
- 報告第34号 令和4年3月市議会答弁概要について
- 報告第35号 教育長が臨時に代理した令和4年度第1号専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて
- 報告第36号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について
- 報告第37号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市延長保育事業補助金、豊岡市一時預かり保育事業補助金）
- 報告第38号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金）
- 報告第39号 寄附物件の受納について

第5 教育委員会事務局の報告

- 1 こども教育課
 - (1) 問題行動等の状況について
 - (2) 令和4年度入学式（入園式）の出席者について
 - (3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

第6 委員活動報告

第7 教育委員会活動予定

- 1 次回教育委員会会議の日程について
- 2 今後の活動・行事予定

開会 午後3時30分

（教育長）

ただ今から、2021年度第12回教育委員会会議を開会します。本日はすべての委員が出席していますので、会議が成立していることを報告いたします。

【日程 第1 会議録署名委員の指名】

（教育長）

日程第1 会議録署名委員の指名です。本日は、成田委員にお願いしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

【日程 第2 前回の会議録の承認】

(教育長)

日程第2 前回の会議録の承認についてです。2月14日に開催しました第11回教育委員会会議、2月22日及び3月8日に開催しました臨時会の会議録について、委員の皆さんの承認を求めるものです。誤った点・修正などございませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

「なし」という声がありますので、会議録については承認することに決定いたします。

【日程 第3 教育長の報告】

(教育長)

日程第3 教育長の報告です。前回2月14日の教育委員会会議から、本日の会議までの私の主要な教育活動の概要について報告いたします。本日配付した資料をご覧ください。

《教育長の報告概要》

3月16日(水)に「豊岡市非認知能力向上対策事業」演劇ワークショップに係る検証会議を開催しました。3年間のまとめの会議でした。青山学院大学にお願いし、非認知能力を数値で表してもらっています。アンケート結果において、演劇ワークショップを実践する前と実践した後と比較して、協働性、自制心、自己効力感についてプラスの変化が確実に起こっていました。そして、休み時間や放課後の子どもの様子についても、プラスの変化が確実に起きていましたので、演劇ワークショップは有効であると結論付けをしていただきました。

アンケートは、小学校1・2・3年生に「演劇ワークショップで友達と協力することができましたか？」や「うまくいかないときでもがんばれましたか？」などの質問に対して、「そう思う」や「まあまあそう思う」、「どちらでもない」など5つの回答の中から選ぶものになります。演劇ワークショップを実践した後は、それぞれの質問について、4点満点で計算したところ、平均でおよそ3.8～3.9といった点数が付き、実践する前と比較すると、数値的に上がり効果があったということになります。

もう一つは、学校の先生やファシリテーターに子どもたちにどのようなことが見えてきたのかをお聞きしました。三江小学校の先生は「失敗する体験も、成功する体験と同じくらい大事だと感じた」と話していました。また、ファシリテーターは、ワークショップにおいて「よい失敗を経験させてやりたい」と話していました。学校の先生は、子どもたちに失敗させないように上手にフォローします。例えば、グループを作るときに「この子どもとあの子どもを一緒にするとうまくいくだろう」や「この子どもとあの子どもを一緒にするとけんかしたり、揉めたりするので一緒にしないでおこう」などを考えてしまいます。そうするのではなくて、いろいろな子どもがグループにいるほうが非認知能力の向上にはよいことが、学校の先生は見ていて分かったということでした。このことは教育活動全般にいえることですし、私たちもそうしたことができるよう

に支援していきたいという気付きが発表されました。来年度から非認知能力向上事業は全市展開し、全小学校1年生で実践します。先生たちにとって、今までにないような学びが期待できるのではないかと検証会議で感じました。後日、市ホームページでも公表しますので、詳細はご覧いただければと思います。

【日程 第4 議事】

(教育長)

日程第4 議事に移ります。議案第31号 豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第31号 豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

改正理由は、竹野小学校、中竹野小学校及び竹野南小学校の統合に伴い、通学用バスに関する整備を行うためである。

竹野町椒から竹野町坊岡までが竹野南地区で、竹野町林から竹野町須谷までが中竹野地区であり、それぞれの谷から竹野小学校までスクールバス2台を走らせるものである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、議案第31号 豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第31号 豊岡市通学用バス運行管理規則の一部を改正する規則制定について原案のとおり可決します。

続きまして、議案第32号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第32号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について

《教育総務課長の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明す

る。

今回の規則改正の理由は、教育委員会の事務改編に伴い、所要の規定の整備を行うためである。改正の内容は、こども育成課の事務改編に伴い、文章事務に係る規定の整備を行うことである。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第 32 号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 32 号 豊岡市教育委員会事務局等組織規則の一部を改正する規則制定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第 33 号 第 4 次とよおか教育プラン 2022 年度実践計画の策定について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第33号 第4次とよおか教育プラン2022年度実践計画の策定について

《教育総務課長の説明概要》

第4次とよおか教育プラン 2022 年度実践計画の策定について、資料に基づき説明する。

とよおか教育プラン 2022 年度実践計画について、2月16日の検討委員会及び2月24日の教育委員協議会における意見等を反映し、最終的な計画案としている。

主な修正点について、ご説明させていただく。

基本方針1 基本的方向3の指標「新体力テストにおける小学校5年生と中学校2年生の体力合計点のT得点」について、2022 目標値の中2女を「50.0」に修正した。そして、指標「体育の授業は楽しいと思う児童生徒の割合」について、2022 目標値の小を「96.5%」に、中を「91.5%」に修正した。

基本的方向5 施策①取組5「特別支援教育支援員の資質向上」について、内容に「特別支援教育支援員の増員を図りつつ～」を追記した。

基本方針2 基本的方向1 施策②取組1「学校における働き方改革の推進」について、内容に「教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）を配置し、業務を分担することで、超過勤務時間の縮減を図る」を追記した。

基本方針2 基本的方向3の指標「学校給食において地場産物（市内産の野菜）を使用する割合」について、2022 目標値を「36.3%」に修正した。

基本的方向4施策①取組4「ブックスタートの推進」について、内容の「家庭での親子読書(家読)～」に『うちどく』とルビをつけた。

今後、議会や校園長会で計画冊子を配布する予定であり、来年度、各学校で計画に掲載している取組を実践いただく。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第33号 第4次とよおか教育プラン2022年度実践計画の策定について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第33号 第4次とよおか教育プラン2022年度実践計画の策定について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第34号 教育財産の用途廃止について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第34号 教育財産の用途廃止について

《教育総務課長の説明概要》

教育財産の用途廃止について、資料に基づき説明する。

中竹野小学校が竹野小学校と統合するため、中竹野小学校について教育財産の用途を廃止し、普通財産とする。教育総務課が所管し、維持管理と地元調整をしていく。学校の利活用については、市長部局の別部署で担当する予定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(飯田委員)

教育財産から普通財産になりますが、市長部局ではなく、教育委員会が管理するのですか。

(教育総務課長)

以前は財政課がまとめて財産を管理していましたが、管理する数が非常に多くて、一つの部署では管理が難しいことがあります。また、学校については、まだ課題を抱えていることがあります。

す。土地の測量などを確定させてから利活用を考えていくこととなりますので、教育委員会から全く切り離すのではなく、利活用する部署と連携し、やりとりしながら進めていきます。今回、普通財産とし、教育総務課が管理します。

(飯田委員)

今後、学校の統廃合がどんどん進んでくる中で、すべてを教育委員会が管理していかなければならないことは大変だなと思いました。

(教育総務課長)

未利用施設の活用方針の中では、例えば、企業誘致し、企業が手を挙げると関係する部署が手続きをするようになります。その時点で教育総務課から手が離れるというふうに理解しております。

(教育長)

その他、質問等ありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第 34 号 教育財産の用途廃止について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 34 号 教育財産の用途廃止について、原案のとおり可決します。

続きまして、議案第35号 教育財産の用途廃止について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 議案第35号 教育財産の用途廃止について

《教育総務課長の説明概要》

教育財産の用途廃止について、資料に基づき説明する。

竹野南小学校が竹野小学校と統合するため、竹野南小学校について教育財産の用途を廃止し、普通財産とする。教育総務課が普通財産として管理する。学校の利活用についても市長部局の部署と連携し進めていく。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

議案第 35 号 教育財産の用途廃止について、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(教育長)

それでは、議案第 35 号 教育財産の用途廃止について、原案のとおり可決します。

続きまして、議事（報告）に移ります。報告第 34 号 令和 4 年 3 月市議会答弁概要について、教育次長の説明をお願いします。

○ 報告第34号 令和 4 年 3 月市議会答弁概要について

《教育次長の説明概要》

令和 4 年 3 月市議会答弁概要について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 34 号 令和 4 年 3 月市議会の答弁内容について、ご承知おきください。

続きまして、報告第 35 号 教育長が臨時に代理した令和 4 年度第 1 号専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第35号 教育長が臨時に代理した令和 4 年度第 1 号専決補正教育関係予算案に関する意見について承認を求めることについて

《こども育成課長の説明概要》

歳出について、放課後児童健全育成事業費は、国の経済対策に基づき、保育士・幼稚園教諭等を対象に、賃上げ効果が継続される取組を行うことを前提として、収入を 3%程度引き上げるための措置を令和 4 年 2 月から実施するものである。2・3 月分については、前回提案し、今回は 4 月から 9 月分を計上している。

これは民間の放課後児童クラブに従事する支援員等を対象にしたもので、賃金改善を行うために必要な費用について委託料を増額するものである。対象施設は、城崎放課後児童クラブの 1 施設で、事業費は全額、国の臨時特例交付金で賄われる。

放課後児童クラブ整備事業費は、旧幼稚園舎等を活用して実施している放課後児童クラブのトイレ改修等を行い、衛生的な環境を整備し、感染症予防対策を図るものである。対象施設は、田

鶴野、清滝、小坂放課後児童クラブの3施設になる。4月から実施設計を行い、9月頃から改修工事に入る予定である。事業費は全額、地方創生臨時交付金を充てる予定である。

児童保育運営事業費は、民間の保育士・幼稚園教諭等を対象にしたもので、賃金改善を行うために必要な費用を補助するものである。対象は、私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所 21 施設で、事業費は全額、国の臨時特例交付金で賄われる。

私立保育園等振興事業費は、民間の保育所等における新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策に必要な経費を支援するものである。対象は、私立保育所、認定こども園、小規模保育事業所 21 施設で、施設規模（児童数）により定額（500～1,500 千円）支給する。

歳入について、保育士等処遇改善臨時特例交付金は保育士等の賃金改善に係る交付金である。地方創生臨時交付金は、放課後児童クラブ整備事業、私立保育園等振興事業に係る交付金である。補助率はいずれも 10/10 になる。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

（委員）

なし

（教育長）

それでは、報告第 35 号 教育長が臨時に代理した令和 4 年度第 1 号専決補正教育関係予算案に関する意見について、教育長が代理執行を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 36 号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、こども育成課参事の説明をお願いします。

○ 報告第36号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について

《こども育成課参事の説明概要》

豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定について、資料に基づき説明する。

改正の理由は、八条認定こども園の定員を変更するためである。八条認定こども園については、今年度、保育室の増築等の改修を行っており、それに伴い定員を変更する。

変更内容は、定員合計が現行は 250 人、改正後は 220 人になる。増築したにもかかわらず、総人数では減少となっている理由としては、認定こども園への移行当時は 1 号認定児のニーズもたくさんあったため、1 号認定児の定員を 100 人に設定していたが、その後、1 号認定児のニーズが下がってきており、この機会に合わせて調整し、80 人削減して 20 人としたためである。

なお、2 号認定児・3 号認定児については、合わせて 50 人の定員増としている。

（教育長）

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 36 号 豊岡市立認定こども園の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 37 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市延長保育事業補助金、豊岡市一時預かり保育事業補助金）、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第37号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市延長保育事業補助金、豊岡市一時預かり保育事業補助金）

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市延長保育事業補助金、豊岡市一時預かり保育事業補助金）、資料に基づき説明する。

国の子ども子育て支援交付金交付要綱の改正に伴い、延長保育事業補助金と一時預かり保育事業補助金の対象経費に新型コロナウイルス感染症対策の徹底に要する費用を追加するものである。延長保育促進事業補助金について、1事業所当たりの上限は、利用定員に応じ 150,000 円から 250,000 円としている。そして、一時預かり保育事業補助金について、1事業所当たりの上限は、300,000 円としている。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 37 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 38 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金）、こども育成課長の説明をお願いします。

○ 報告第38号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金）

《こども育成課長の説明概要》

豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定について（豊岡市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金）、資料に基づき説明する。

豊岡市保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業補助金について、国の経済対策に基づき、

保育士等への賃上げを実施するための補助金を私立園に交付するものである。補助金等の額は、国の交付要綱の規定による基準額となる。具体的には補助基準額に年齢別平均利用児童数と実施月数を乗じた額である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、報告第 38 号 豊岡市教育委員会事務局が所管する補助金等交付要綱の一部を改正する要綱制定を行ったことをご承知おきください。

続きまして、報告第 39 号 寄附物件の受納について、教育総務課長の説明をお願いします。

○ 報告第39号 寄附物件の受納について

《教育総務課長の説明概要》

寄附物件の受納について、資料に基づき説明する。

団体 4 件の寄附申出があり、これを受納したので報告する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

それでは、寄附物件の受納を行ったことをご承知おきください。

【日程 第 5 教育委員会事務局の報告】

(教育長)

続きまして、日程第 5 教育委員会事務局の報告に移ります。こども教育課 (1) 問題行動等の状況について、こども教育課長の説明をお願いします。

1 こども教育課

(1) 問題行動等の状況について

《こども教育課長の説明概要》

問題行動等の状況について、資料に基づき説明する。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(2) 令和4年度入学式（入園式）の出席者について、こども教育課長の説明をお願いします。

(2) 令和4年度入学式（入園式）の出席者について

《こども教育課長の説明概要》

令和4年度入学式（入園式）の出席者について、資料に基づき説明する。

来年度の入学式及び入園式の日程は、小中学校は4月8日（金）で、午前中が小学校、午後が中学校の予定である。幼稚園・認定こども園は、4月12日（火）である。告辞は掲示のみとする。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

(委員)

なし

(教育長)

続きまして、(3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について、こども支援センター所長の説明をお願いします。

(3) 豊岡市こども支援センター活動状況報告について

《こども支援センター所長の説明概要》

豊岡市こども支援センター活動状況報告について、資料に基づき説明する。

不登校の取組状況は、ふれあいルームの通級児童生徒数は実数11人、延べ46人である。毎年実施している香美町・新温泉町との交流会は、今年度はコロナのため中止となった。

中学校3年生2人については進路が決まり、3月3日、お別れ会を実施した。お別れ会のあいさつで、自分の言葉で新生活への不安と希望の思いを伝えることができるようになっていた。

また、水曜日の夜間と土曜日に行っている臨床心理士による教育相談は、延べ5人が利用した。

特別支援の取組状況は、電話相談17件、センターへの来所や学校園を訪問しての教育相談は69件であった。発達検査は7件実施している。

家庭児童相談の取組状況は、2月に虐待通告を受けたものはなかった。2019年から長期にわたり、身体的・心理的虐待により一時保護されていたきょうだいについて、妹が先に家庭復帰していたが、このたび、兄に対する家庭復帰検討委員会が先日開催された。兄のPTSDの治療と親

子関係の改善、さらに両親・子ども共に復帰を希望したことにより、3月下旬に家庭復帰となっている。学校には児の特性に合った支援・見守り・周りの生徒への対応など、多くの配慮をお願いしている。

また、2021年から母の精神疾患の波に伴い、一時保護を繰り返していた母子家庭のケースについて、就学前男児2人を家庭復帰した。その当日、県立こども家庭センター職員の面前で再度暴力が繰り返され、そのまま施設に一時保護となっている。今後は、長期入所を視野に入れ、継続指導していく予定である。

(教育長)

ご質問やご意見はありませんでしょうか。

ふれあいルームのお別れ会は、今年初めて実施したのですか。

(こども支援センター所長)

お別れ会は毎年実施しています。

(教育長)

中学校3年生2人がお別れ会で、自分の言葉で思いを表せるようになったと話がありましたが、2人は中学校1年生の時から通っていたのですか。

(こども支援センター所長)

中学校1年生ぐらいから通っていますが、気持ちが言い表せませんでした。1人はよく話しますが、もう1人はなかなか自分の気持ちを伝えられなかったのですが、成長し、新しい生活に向けてのあいさつを自分の言葉で話せるようになりました。入ってきた頃と比べると、随分自分のいろいろな思いを話せるようになりました。

(教育長)

お別れ会を実施しているときは、他の中学校2年生以下の子どもたちはどのような雰囲気でしたか。

(こども支援センター所長)

このようなイベントや調理実習等のときは、全員和気あいあいと接することができますが、通常の朝の会・掃除・勉強という流れのときは、本を読んでいる子どもや別室に入る子どもがおり、ばらばらに活動しています。

(教育長)

体験的、協働的な活動に取り組むことが一番よいということですね。

それでは、これで各課からの報告を終了します。

【日程 第6 委員活動報告】

(教育長)

続きまして、日程第6 委員活動報告に移ります。

(飯田委員)

卒業式・卒園式に行かせていただきました。ある程度、子どもの人数が多い学校園と、そうではないところでは随分卒業式・卒園式のやり方が違うなと感じました。小さいところでも大きいところでも、式で行うことは一緒ですが、ある程度、先生たちの人数がそろっていないとうまく式が成り立たないと思いました。生徒たちも寂しさから次の夢に向かって飛躍していくという思いを表現できる学校園とできない学校園があり、随分差があるなと思いました。

出席した中学校の卒業式では、子ども1人が式を欠席しており、式には来られないが、自分の進路については高校に行くためにお母さんたちと一緒に必死に探しているとお聞きしました。その子どもがしっかりと将来を見据え、「〇〇に行きたいが、もし〇〇がダメだったら、途中で××に転校してもよい」と言っているそうで、校長先生は「非常にうれしい」とおっしゃっていました。とてもいいことだなと思いました。そのようなことから、校長先生と少しゆったりとした時間を取ることであれば、いろいろな学校の状況や地域のことなどの情報が共有できます。改めて、教育というものは、学校・地域・家庭の連携の中で進むのだなと感じました。

小学校は弘道小学校の卒業式に行きました。非常に歴史のある小学校であるので、「書」に力を入れておられます。講堂には大書が掲げられており、校長先生が「これは子どもたち自らが題材を選び、書いたものです」とおっしゃっていました。非常に嬉しく思い、いろいろな学校に行ってみるものだなと思いました。

それから、先月の定例教育委員会において、問題行動等の状況について「不登校等対策委員会でいろいろな方から意見を聞く」と話がありましたが、そこでどのような意見が出たのかを教えてくださいたいと思います。

(こども教育課長)

不登校等対策委員会は、オンラインで実施しました。そのときに委員からは「コロナの影響で、マスクを着用しているため表情が分からない。そうした不安があるのではないか」や「生活の乱れも不登校の要因の一つになっているのではないか」という意見が出されました。最後に中学校長から「学校としては、学校に来させたいという思いはあるけれども、逆に休むという選択肢もあるのではないか」ということもおっしゃっていました。来させることばかりではなくて、一度引いてみるといった意見もヒントにしながら、対策を考えていきたいと思います。

(向井委員)

めぐみ幼稚園の卒園式と中竹野小学校、豊岡南中学校の卒業式に出席させていただきました。いずれの学校園において、子どもたちは堂々とした態度で本当によい式だと思いました。子どもたちの様子を見て、豊岡市のめざしている教育のあり方が間違っていないことを実感しました。

豊岡南中学校では、校長先生が式辞で「みんなにはレジリエンス(回復力)を持ってほしい」とはなむけの言葉を贈っておられました。今、いろいろなことが困難な世の中で、それを乗り越えていくことは大変ではあるけれども、回復する力を持ってほしいと子どもたちにおっしゃっていました。また、在校生代表の女子生徒の送辞が素晴らしく、一切原稿を見ずに前を見て発表し

ていた姿がとても立派で感動しました。「先輩たちはあらゆる面で私たちを支えてくれて、お手本になってくれたこと」や「中学校3年生の秋頃に校則を変えたことに対して、その行動力や実行力に頭が下がること」について話していました。また、女子生徒3人の伴奏で、男子生徒が3年間の思い出を振り返りながら答辞を読み上げていました。内容は「僕たちは2年生のときに大切な友達を失った。その悲しみを乗り越えて、また一つになっていった」というものであり、辛いことをバネにしていろいろなことに挑戦していったという感動的な答辞でした。また、修学旅行もベテランの添乗員の方から「ベスト3に入るぐらい素晴らしい修学旅行でした」と言ってもらえたそうです。本当に実行力・行動力のある素晴らしい卒業生であり、大変感動しました。

中竹野小学校の卒業式は、最後にふさわしく、在校生も卒業生も堂々とした態度でとても素晴らしい式となりました。中竹野小学校の前の道路に信号があり、赤信号で車が止まると、子どもたちは横断歩道を渡り終えるとすぐに振り返り、車が動き始めるのを待ってから一斉に「ありがとうございました」と運転手にお礼を言ってくれます。つい先日も車で通りましたが、雨の中、横断歩道を渡り終えた子どもたちは帽子を取って、私の車が動き出すのを待って、お礼を言ってくれました。何十年も前から受け継がれている習慣を今も変わらず続けてくれており、本当に礼儀正しい子どもたちだなと思いました。小学校は閉校になってしまいましたが、学校で身に付いた優しさや礼儀正しさを忘れることなく、竹野小学校でも大きく羽ばたいていってくれることを願っています。

(佐伯委員)

演劇ワークショップの検証会議に出席させていただき、取り組まれていることをいろいろ聞かせていただきました。現場の先生方が大変熱意を持って取り組まれていることを感じ取ることができました。私が初めて演劇ワークショップを見学させていただいたときは、また少し違う部分があると思いました。ぜひ、令和4年度の演劇ワークショップについても見学させていただきたいと思いました。

卒業式は但東中学校、豊岡小学校、港認定こども園に行かせていただきました。各学校園とも子どもたちが生き生きとしていた卒業式でした。コロナ禍でいろいろなことがありましたが、とてもよい式になったのではないかと思います。また、来賓としてPTA役員が何人も出席されている学校がありました。コロナ禍でさまざまなことを見直され、規模が縮小されているため、出席される人数等の基準をもう少し明確にしたほうがよいのではないかと思います。

(成田委員)

出席したそれぞれの卒業式がとても感動的でした。日高西中学校の卒業式は、コロナ禍のため、時間短縮等の配慮がされていました。在校生は代表者だけの出席でしたが、途中「皆さん、後ろを振り向いてください」という進行者の合図があり、振り向いてみると体育館の後ろの壁に、いないはずの在校生がずらりと並んで映し出されています。今日の卒業式は、確かに在校生は来ないけれども、自宅からオンラインで参加しているということが分かりました。そして、よく見ると、若手の先生がその映像をスクリーンに映していることにも気付きました。タブレットが生徒に行きわたり、今年度はその活用のために先生方は大変な努力をされたことと思います。授業はもちろん、さまざまな場面で活用が広がっていることと思いますが、先生方の努力を垣間見ることができ、感動いたしました。

また、式が終わった後に校長先生に進路の様子等を聞くと、この地域でも現在は進路先がすごく多様になっていると感じました。

その後、豊岡北中学校のPTA会長と一緒に県に陳情に行きましたが、今年も多くの学校で定員割れしていることをPTA会長も非常に気にしておられました。県は学校を減らす案を発表しています。但馬地域は県の発表では減らすことにはなっていないですが、実状は定員割れをしている学校があります。来年はさらに定員割れが多くなるだろうと思います。こうした状況については、子どもたちの夢とも深く関係していることであり、どのようなことを考えてあげればいいのか今後の課題にしなければならないと思いました。

【日程 第7 教育委員会活動予定】

(教育長)

続きまして、日程第7 教育委員会活動予定に移ります。会議予定や今後の活動について、事務局の説明をお願いします。

1 次回教育委員会会議の日程について

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

来年度第1回定例教育委員会会議は、4月21日(木)午後1時30分から本庁舎7階第2委員会室で、第2回定例教育委員会会議は、5月17日(火)午前10時から本庁舎7階第2委員会室で開催する。

2 今後の活動・行事予定

《教育総務課教育総務係長の説明概要》

今後の活動・行事予定について、資料に基づき説明する。

(教育長)

以上で日程は終了となりますが、全体を通して何かありませんか。

それでは、次回の教育委員会会議は、4月21日(木)午後1時30分から、本庁舎7階第2委員会室で開催します。

これをもちまして、第12回教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午後5時00分

この会議録は、会議の内容と相違ないことを証します。

2022年3月25日

教育長

委員